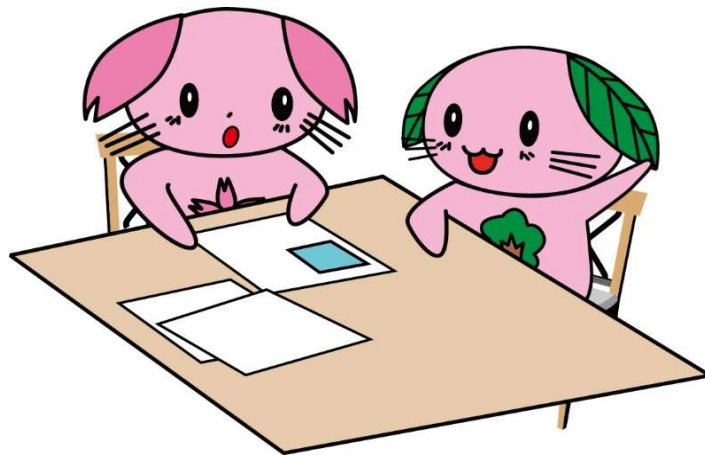


令和4年度

総 会 資 料



袖ヶ浦市立昭和小学校

昭和小学校 P T A

総会次第

議事

1. 令和3年度 活動報告	2 ページ
2. 令和3年度 会計決算報告及び会計監査報告	6 ページ
3. 令和4年度 活動計画案	8 ページ
4. 令和4年度 会計予算案	10 ページ
5. 昭和小学校PTA会則	11 ページ
6. 役員の選出案	16 ページ

令和3年度活動報告

	4月	5月	6月
本部	8日 入学式出席 ハンドメイド部協力 17日 PTA総会(書面開催) 20日 PTAだより第1号発行	20日 PTA会費集金 22日 第1回PTA運営委員会	1日 PTAだより第2号発行 19日 新旧役員引継ぎ 第2回PTA運営委員会 25日 PTAだより第3号発行
	下校パトロールの運営・実施		
	市P連 理事会出席(年3回)、坂戸みどりの会出席(年4回)		
市P連	※市P連・袖ヶ浦市PTA連絡協議会の略 理事会・研修・体育・広報委員会に 市内小・中学校12校の各PTAより 1名ずつの委員が参加	8日 市P連合同委員会 第1回体育委員会 第1回研修委員会 16日 広報委員会記事打合せ 20日 第1回広報委員会 (しいの木担当割、作業分担、昭和小は 121号校正等担当になる) 25日 広報委員会取材内容打ち合わせ	
体育	17日 専門部員顔合わせ	22日 運営委員会 出席	10日 朝の登校指導 立ち番協力 19日 運営委員会 出席
校外指導	17日 専門部員顔合わせ	10日 朝の安全登校指導	4日 袖ヶ浦市交通安全母の会総会書面開催 10日 朝の安全登校指導の実施
	朝の安全登校指導の実施	原則毎月10日(8月・1月・4月は除く)及び、夏休み・冬休み明けの1日間 春休み明けの3日間実施 (全13回)	
環境整備	30日「低学年・高学年PTC作業中止の お知らせ」のお便り発行	22日 運営委員会 出席	19日 運営委員会 出席
研修	17日 専門部員顔合わせ 引継ぎ	22日 運営委員会 出席	3日 奈良輪小研修部との打合せ(市民会館) 19日 運営委員会 出席
広報	3月24日 もえ木職員紹介アンケート用紙配布	7日 もえ木発行の為印刷会社と打合せ 10日 活動計画書提出 11日 1年生公園探検取材 16日 もえ木校正作業 19日 2年生まち探検取材 (雨の為中止) 22日 運営委員会 出席	4日 もえ木納品、支払い 5日 もえ木仕分け作業 7日 もえ木配布 19日 運営委員会 出席 30日 3年生交通安全教室取材
	8日 入学式撮影・教職員写真撮影 28日 3年生まち探検取材 29日 もえ木編集作業		
行事支援	17日 専門部員顔合わせ 20日 朝の交通安全指導立ち番担当表配布	22日 運営委員会 出席	19日 運営委員会 出席
母女	※母女・・・母と女性教職員の会の略	14日 きみつ母女学習会書面開催	23日 今年度の取り組み (中止)

令和3年度活動報告

	7月	8月	9月
本部	3日 三学大学オンライン視聴 青少年健全育成推進大会 中止 (代わりに講師を招いてオンライン視聴) 10日 情報交換会 各Pの研修参加 17日 第3回運営委員会(臨時)	21日 教育懇談会 情報モラル教育 ~zoomによるオンライン参加 31日 PTAだより第4号発行	12日 第4回運営委員会 (緊急事態宣言中により参加者縮小) 13日 PTAだより第5号発行
	下校パトロールの運営・実施		
	市P連 理事会出席(年3回)、坂戸みどりの会出席(年4回)		
市P連	1日 広報:しいの木121号を各校ホームページ と「ガウラナビ」で発行 122号123号から昭和は最終の校正のみとなる		
体育	17日 運営委員会 出席	21日 研修会「家庭教育懇談会」 (zoomにて開催)	
校外指導	9日 朝の安全登校指導の実施	19日 坂戸の森緑の会夏季愛のパトロール (中止) 23日 坂戸の森緑の会夏季愛のパトロール (中止) 27日 朝の安全登校指導	10日 朝の安全登校指導 下旬 秋の全国安全運動出動式・袖ヶ浦市 交通防犯大会(PTAの参加なし)
	朝の安全登校指導の実施	原則毎月10日(8月・1月・4月は除く)及び、夏休み・冬休み明けの1日間 春休み明けの3日間実施 (全13回)	
環境整備	17日 運営委員会 出席		
研修	3日 青少年健全育成推進大会 (悪天候により中止) 10日 広報情報交換会参加 17日 運営委員会 出席		
	朝の安全登校指導 協力		
	17日 運営委員会 出席		
広報			
行事支援	17日 運営委員会 出席		
	朝の安全登校指導 協力		
母女	13,14,16日 環境点検(危険箇所)	下旬~ 署名活動 (市長要望時の署名、 教育予算拡充等を求める要請書)	7日 学校教職員に署名5人分提出 22日 常任実行委員会(中止)

令和3年度活動報告

	10月	11月	12月
本部	14日 入学説明会参加 21日 運動会協力	6日 第5回運営委員会 10日 PTAだより第6号発行 26日 音楽の広場撮影 クリアファイル贈呈	16日 学校保健委員会 15日 校内マラソン大会協力・記念品贈呈 18日 蔵波小でのタブレット授業実演 (県外視察研修の代替として)
	下校パトロールの運営・実施		
	市P連 理事会出席(年3回)、坂戸みどりの会出席(年4回)		
市P連	15日 第2回研修委員会	1日 広報:しいの木122号を各校ホームページと「ガウラナビ」で発行	
体育	15日 研修会「社会人権教育地区別研修会」 (動画聴講にて参加)	6日 運営委員会 出席	15日 校内マラソン大会 協力(コース立ち番)
校外指導	8日 第4回 朝の安全登校指導	10日 朝の安全登校指導の実施	10日 朝の安全登校指導
	朝の安全登校指導の実施 原則毎月10日(8月・1月・4月は除く)及び、夏休み・冬休み明けの1日間 春休み明けの3日間実施 (全13回)		
環境整備	21日 運動会当日トイレ清掃 (体育館・ピロティ)	6日 運営委員会 出席 12日 君津地方特別支援教育推進大会 (動画研修5名)	
	朝の安全登校指導 協力		
研修	8日 奈良輪小研修部との打合せ(市民会館)	6日 運営委員会 出席 30日 奈良輪小研修部との打合せ(市民会館)	
	朝の安全登校指導 協力		
広報	21日 運動会取材 30日 運動会写真選別作業	6日 運営委員会 出席 16日 印刷業者へもえ木発行依頼	14日 もえ木作業 (納品、支払い、仕分け、配布) 15日 マラソン大会取材 20日 もえ木配布(学校、市役所、社協連)
	朝の安全登校指導協力		
行事支援		6日 運営委員会 出席	15日 校内マラソン大会 協力(コース立ち番)
	朝の安全登校指導 協力		
母女	1日 常任委員会(中止) 2日 第48回きみつ母女大会 書面開催 26日 常任委員会母女大会反省(中止)		

令和3年度活動報告

	1月	2月	3月
本部	17日 6年親子レク	16日 事務局が役員選考のくじ引き ※教頭先生が立会い	1日 事務局が役員(部長)選考のくじ引き ※教頭先生が立会い 5日 第6回運営委員会 18日 卒業式協力 24日 辞校式協力 8日 PTAだより第7号発行
	下校パトロールの運営・実施		
	市P連 理事会出席(年3回)、坂戸みどりの会出席(年4回)		
市P連		14日 広報:しいの木123号を各校ホームページと「ガウラナビ」で発行	14日 広報:市内小中学校広報紙コンクールの審査員に広報紙を提出 下旬 結果発表 ※ R4年度は昭和小が市P体育委員会の委員長を務める ※ R3年度より各学校ホームページ、市民活動情報サイト「ガウラナビ」で掲載ペーパーレスとなる
体育		5日 運営委員会 出席	
校外指導	6日 朝の安全登校指導	10日 朝の安全登校指導 中旬 次年度登校指導日 日程調整 (活動期間 2022年5月～2023年4月)	10日 朝の安全登校指導 ※ 4月初旬 次年度の「朝の安全登校指導協力」のお便り発行予定 ※ 4月中旬 部員に配布した旗・ベストの回収(次年度引継ぎ準備)
	朝の安全登校指導の実施	原則毎月10日(8月・1月・4月は除く)及び、夏休み・冬休み明けの1日間 春休み明けの3日間実施 (全13回)	
環境整備		5日 清掃活動(窓) 中止	5日 運営委員会 出席
	朝の安全登校指導 協力		
研修		中旬 研修会開催(学校でのタブレット学習体験) 講師:総合教育センターICTインストラクター 会場:昭和、奈良輪小 定員:それぞれ20名程度	5日 運営委員会 出席
	朝の安全登校指導 協力		
広報	下旬 もえ木最終号発行の為の取材等	上旬 印刷業者と打ち合わせ	5日 運営委員会 出席 上旬 もえ木発行
	朝の安全登校指導協力		
行事支援		5日 運営委員会 出席 12日 生涯学習推進大会 第2回指導者研修会	
	朝の安全登校指導 協力		
母女		8日 1年間の活動のまとめ(書面開催)	※ R3年度昭和小は副会長年 (常任委員+実行委員2役)

令和3年度 会計決算報告

収 入 内 訳

(単位:円)

項 目	予算(A)	決算(B)	過不足(B-A)	摘 要
会 費	2,107,440	2,059,330	▲ 48,110	年額3,600円×572.04人
繰 越 金	783,945	783,945	0	前年度から繰越
雑 収 入	12	2,553	2,541	利息、学校施設整備費の端数返金
本 会 計 合 計	2,891,397	2,845,828	▲ 45,569	

支 出 内 訳

(単位:円)

項 目	予算(A)	決算(B)	過不足(A-B)	摘 要
運 営 費	785,000	386,949	398,051	
旅費	5,000	0	5,000	
消耗品費	140,000	109,532	30,468	コピー用紙、複写機トナー・インク、PCインク、事務用品
備品費	50,000	14,920	35,080	PCソフトウェア、ヒーター
行事活動費	80,000	17,125	62,875	お茶・昼食代
保険費	110,000	98,272	11,728	PTA賠償責任保険、傷害保険
負担金	250,000	67,100	182,900	市P連会費、学校負担金
慶弔費	150,000	80,000	70,000	各種行事祝金、辞校式花束代
活 動 費	1,000,000	596,236	403,764	
本部	50,000	21,600	28,400	PTA総会、新旧役員引継ぎ、運営委員会経費
体育部	50,000	0	50,000	
校外指導部	5,000	0	5,000	
環境整備部	50,000	3,366	46,634	雑巾等の清掃用品代
研修部	30,000	0	30,000	
広報部	250,000	158,730	91,270	広報誌「もえ木」印刷代
行事支援部	5,000	0	5,000	
学校施設整備費	250,000	250,000	0	校内美化用品
学校支援ボランティア	10,000	0	10,000	
文化・スポーツ振興費	300,000	162,540	137,460	マラソン大会記念品
職員研修費	150,000	150,000	0	教材準備等
卒業記念品費	285,000	284,760	240	図書カード、引菓子、花束代
防犯対策費	40,000	33,780	6,220	1年生防犯ブザー、保護者名札
積立金	100,000	100,000	0	
雑支出	5,000	1,100	3,900	硬貨整理手数料
予備費	506,397	0	506,397	
合 計	2,871,397	1,552,825	1,318,572	

還元費合計	400,000	
(内訳)	400,000	学務品購入補助金

本 会 計	総収入額	総支出額	差引残高
	2,845,828	1,952,825	893,003

次年度繰越金

積 立 金 決 算

前年度繰越額	利息	今年度積立	取り崩し	次年度繰越額
179,785	3	100,000	0	279,788

会計監査報告書

令和3年度、昭和小学校PTA会計決算について監査した結果、
諸帳簿、諸証票の収支とも適正であると確認致しましたので、
ここに報告いたします。

令和 4 年 3 月 29 日

監事 佐藤 博幸 

監事 坂本 千紘 

令和4年度昭和小学校PTA活動方針（案）

《方針》

1 学校教育の目標を達成するための組織的な活動と協力

- * 学校の教育目標と教育方針の理解を深め、教育の振興に努める
- * 家庭教育の重要性を認識するための情報提供を行う

2 会員意識の高揚と研修活動への主体的な参加

- * 広報活動を推進し、会員意識を高める
- * 委員研修へ積極的に参加することで、自己研鑽を行う

3 他団体との連携強化と地域活動の推進

- * 昭和中PTA、奈良輪小PTA、区内子ども会育成会、
青少年相談員との連携を大切にして、地域ぐるみで子ども達を守る
- * 危険区域・施設などのパトロールや改善、通学路の調査・点検
交通安全運動の推進、防犯パトロールを行い、子ども達の安全を確保する

4 学校環境の整備

- * より良い教育環境の整備に協力する

5 学校との連携

- * 運営委員会を開催し、先生と保護者で情報を共有する

子ども達の笑顔のため、明るく楽しいPTAにしよう

笑顔いっぱい昭和小 ！



《 具 体 的 な 活 動 》（案）

本 部	校 外 指 導 部
* PTA総会 * 運営委員会（年5回、土曜日） * 学校行事の推進協力 * 運動会前日準備・当日協力 * 昭和小祭主催 * PTA便り発行（年7回） * 下校パトロールとりまとめ * 防犯活動の推進 * PTA指導者研修会への出席 * 母と女性教職員の会参加 * 次年度役員選出会開催 * PTA会費の集金 * 坂戸の森みどりの会参加 * 市PTA連絡協議会主催諸活動 * 市青少年健全育成大会 * 県P連・市P連等の各行事への参加 * その他	* 朝の登校時交通安全指導（原則毎月10日と 夏・冬休み明けの1日ずつ、春休み明けの3日間） * 愛のパトロール参加（夏休み4日間 昭和地区） * 交通安全母の会出席（評議員） * 昭和小祭協力 * 研修会参加（交通防犯大会） * その他
	研 修 部 * 昭和小PTA研修会の企画・運営 * 研修会参加（指導者研修会 年2回） * 運動会前日準備・当日協力 * 昭和小祭協力 * その他
体 育 部	広 報 部
* PTAバレーボール選手への支援・応援 * 市バレーボール大会の応援・協力 * PTAソフトボール選手への支援・応援 * 市ソフトボール大会の応援・協力 * 運動会前日準備・当日協力 * 昭和小祭協力 * マラソン大会協力 * その他	* 昭和小PTA広報紙『もえ木』発行（年2回以上） * 学校行事・PTA活動の取材 * 市P主催 広報情報交換会参加 * 昭和小祭協力 * その他
環 境 整 備 部	行 事 支 援 部
* PTC奉仕作業支援（年2回、土曜日） * 運動会前日準備・当日協力 * 昭和小祭協力 * 校内清掃（運営委員会開催時、年6回） * その他	* 運動会前日準備・当日協力 * 昭和小祭協力 * マラソン大会協力 * 研修会参加（生涯学習推進大会） * その他

令和4年度 会計予算(案)

収 入 内 訳

(単位:円)

項 目	本年度(A)	前年度(B)	比較(A-B)	摘 要
会 費	1,946,160	2,107,440	▲ 161,280	年額3,600円×540.6人
繰 越 金	893,003	783,945	109,058	
雑 収 入	10	12	▲ 2	利息
総 合 計	2,839,173	2,891,397	▲ 52,224	

支 出 内 訳

(単位:円)

項 目	本年度(A)	前年度(B)	比較(A-B)	摘 要
運 営 費	785,000	785,000	0	
旅費	5,000	5,000	0	研修会等参加交通費
消耗品費	140,000	140,000	0	コピー用紙,事務用品,パソコンインク・トナー代
備品費	50,000	50,000	0	USBメモリー,パソコン・プリンター維持・管理等
行事活動費	80,000	80,000	0	PTA総会資料印刷,新1年生ハンドブック印刷
保険費	110,000	110,000	0	PTA賠償責任保険,傷害保険
負担金	250,000	250,000	0	市P連会費,学校負担金,3校合同会議
慶弔費	150,000	150,000	0	各種行事祝金,香典,辞校式花束代
活 動 費	1,000,000	1,000,000	0	
本部	50,000	50,000	0	PTA総会,新旧役員引継ぎ,運営委員会経費
体育部	50,000	50,000	0	バレーボール・ソフトボール活動,大会出場費
校外指導部	5,000	5,000	0	登校指導備品等
環境整備部	50,000	50,000	0	草刈機燃料代,PTC作業
研修部	30,000	30,000	0	研修会打合せ,研修費,移動研修費用
広報部	250,000	250,000	0	広報誌「もえ木」印刷代
行事支援部	5,000	5,000	0	各学校行事活動に関わる費用
学校施設整備費	250,000	250,000	0	学校施設整備に関わる費用
学校支援ボランティア	10,000	10,000	0	学校ボランティア活動に関わる費用
文化・スポーツ振興費	300,000	300,000	0	マラソン大会記念品代
職員研修費	150,000	150,000	0	各種研修会参加
卒業記念品費	330,000	285,000	45,000	卒業記念品,引菓子,お花代
防犯対策費	30,000	40,000	▲ 10,000	安全対策費,1年生防犯ブザー
積立金	100,000	100,000	0	各部備品他
雑支出	5,000	5,000	0	会費入金に伴う硬貨整理手数料,各種振込手数料
予備費	439,173	526,397	▲ 87,224	
合 計	2,839,173	2,891,397	▲ 52,224	

昭和小学校 P T A 会則

設立年月日 昭和 5 2 年 4 月 1 日

(名称及び事務所)

第 1 条 本会は、昭和小 P T A と称し、事務所を同校内に置く。

(目的)

第 2 条 本会は、保護者と教職員とが協力して責任を分担し、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかり、会員相互の教養を高めることを目的とする。

(活動)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の活動をする。

1. 会員の研修を図る。
2. 児童の福祉を推進する。
3. 児童の生活を指導する。
4. 児童の教育環境の向上を図る。

(方針)

第 4 条 本会は、教育を本質とする民主団体として次の方針に従って活動する。

1. 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教に偏る事なく、また、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。

(会員)

第 5 条 本会の会員は、次の通りとする。

1. 昭和小学校に在籍する児童の保護者、またはこれに代わる者。
2. 昭和小学校の教職員。

(会費)

第 6 条 本会の会費は、次の通りとする。

1. 本会の会員は、会費を納めなければならない。
2. 会費は、月額 3 0 0 円とする。5 月に一括で 3, 6 0 0 円納入する。
3. 会費を納入すべき期間は、会員の資格を取得した日の属する月からその資格を喪失した日の属する月までとする。
4. 会費の返金は転出者に限る。

(経理)

第7条 本会の経理は、次の通りとする。

1. 本会の活動に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入による。
2. 本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行う。
3. 本会の決算は、会計監査を経て、総会の承認を得なければならない。
4. 本会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

1. 会長1名、副会長5名以内（内教職員1名）、事務局12名以内、理事必要数、監事2名（保護者1名、教職員1名）、顧問1名以上（学校長、及び必要な場合に前年度会長または元会長）。
2. 役員は、役員選考委員会で選出し、総会の承認を得る（ただし、教職員の役員選出は学校に一任する）。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、次の通りとする。

1. 役員の任期は1年とする。但し再任はさまたげない。
2. 役員はその任期が満了しても、後任者が選出されるまでの間は、その職務を行う。

(役員の役割)

第10条 役員の役割は、次の通りとする。

1. 会長は、会を統括し代表する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時はこれを代理する。
3. 事務局は、会の経理と会務を掌理する。
4. 監事は、会務及び会計を監査する。
5. 理事は、本会が円滑に運営されるよう、役員及び各専門部を補佐する。
6. 顧問は、本会が円滑に運営されるよう、全般について助言する。
7. 役員は、各委員会及びその他の会議に必要により出席する。

(役員会)

第11条 本会に、次の通り役員会を設ける。

1. 役員会は、会の業務執行に関し必要な事項について決議する。
2. 役員会は、会長が招集し、その議長となる。
3. 役員会は、会長が認めたとき、又は構成員の3分の1以上のものから会議に付すべき事項を示して召集の要求があった時招集する。
4. 役員会は、構成員の3分の2以上の出席によって成立し、その議事は出席者の過半

数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第12条 本会に、次の通り総会を設ける。

1. 総会は全会員をもって構成し、この会の最高決議機関として、次に挙げる事項を決議する。
 - 1) 役員の承認
 - 2) 会則の改廃
 - 3) 予算及び決算の審議
 - 4) 事業計画及び報告書の審議
2. 総会は、定期総会及び臨時総会とする。定期総会は毎年度初めに開催し、臨時総会は役員会が必要と認めた時、または会員の3分の1以上の者から要求があったときに開催する。
3. 総会は、会員の3分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。
4. 総会の議事は、出席者の過半数で決する。
5. 役員会が必要と認めた場合に限り、書面による議決を行うことができる。議決権の行使は議案に対する賛否を記載する書面表決書により行う。書面表決書の未提出および白紙提出は賛成とみなされるものとする。

(委員会の設置)

第13条 この会に、会の活動と業務の遂行を円滑にするため、次の委員会を設置する。

1. 運営委員会
2. 役員選考委員会

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、次の通りとする。

1. 運営委員会は、会長・副会長・事務局・各専門部の部長・監事（教職員）・顧問をもって構成する。
2. 運営委員会は、会の業務執行のための協議・連絡・調整をはかるとともに専門的活動をする。
3. 運営委員会は、委員長1名、副委員長1名を置く。委員長・副委員長は、運営委員会の承認を得て会長が任命する。

(運営委員会の組織)

第15条 運営委員会の組織は、次の通りとする。

1. 運営委員会に次の専門部を置く。
 - 1) 体育部

- 2) 校外指導部
- 3) 環境整備部
- 4) 研修部
- 5) 広報部
- 6) 行事支援部

2. 専門部にそれぞれ部長 1 名、副部長 3 名以内を置く。
3. 専門部の部長は、役員選考委員会で協議し任命する。
4. 専門部の会議は、部長が必要と認めたときに開く。

(運営委員会の会議)

第 16 条 運営委員会の会議は、次の通りとする。

1. 運営委員会は、総会に次ぐ決定機関で、会長または委員長が必要と認めた時、又は構成員の 4 分の 1 以上のものから要求があったときに開く。
2. 会議は、委員長が議長となり、議事は、出席者の過半数で決する。
3. 会長又は運営委員長が必要と認めた時は、会員を運営委員会に参加させることができる。

(役員選考委員会)

第 17 条 役員選考委員会は、次の通りとする。

1. 役員選考委員会は、会長・副会長・事務局（代表者 1 名）・監事（教職員）をもって構成する。
2. 次年度の役員候補者を選出し、総会の承認を得る。
3. 次年度の役員・各専門部等の役割分担を検討し、結果を運営委員会に提出する。
4. 次年度の、事務局員・各専門部員等の担当者決めを行う。
5. 役員に欠員が生じ、運営委員会から要請があったときは、候補者を選出し、運営委員会に諮りその承認を受け補充する。
6. 役員選考会は議長 1 名、書記 1 名を置く。
議長、書記は役員選考委員会の承認を得て会長が任命する。
7. その他、役員選考委員会について必要なことは、別に定める。

(本部)

第 18 条 本会に、次の通り本部を置く。

1. 本部は、会長、副会長、事務局をもって構成する。
2. 本部は、会全体及び他の団体・機関にかかわる活動をする。
3. 事務局は、各学年ごとに 2 名以内の代表者をもって構成する。

(慶弔見舞金)

第 19 条 慶弔見舞金等について、次の通り定める。

1. 会員及び児童の死亡の場合は、5千円の弔慰金を贈る。
2. 教職員の慶事の場合、5千円の祝金を贈る。

(細則及び規定)

第20条 この会則に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は細則及び規定で定める。

1. 細則及び規定（改定も含む）は、本部が立案し、運営委員会において承認される。

(委任)

第21条 この会則・細則及び規定の施行に関し必要が生じた時は運営委員会で協議し決定する。

- 付則
- (1) この会則は、平成2年4月21日から一部改正する。
 - (2) この会則は、平成3年4月13日から一部改正する。
 - (3) この会則は、平成6年4月16日から一部改正する。
 - (4) この会則は、平成8年4月20日から一部改正する。
 - (5) この会則は、平成10年4月25日から一部改正する。
 - (6) この会則は、平成11年4月17日から一部改正する。
 - (7) この会則は、平成13年4月21日から一部改正する。
 - (8) この会則は、平成14年4月21日から一部改正する。
 - (9) この会則は、平成19年4月21日から一部改正する。
 - (10) この会則は、平成23年4月23日から一部改正する。
 - (11) この会則は、平成24年4月21日から一部改正する。
 - (12) この会則は、平成25年4月20日から一部改正する。
 - (13) この会則は、平成26年4月19日から一部改正する。
 - (14) この会則は、平成27年4月25日から一部改正する。
 - (15) この会則は、平成29年4月22日から一部改正する。
 - (16) この会則は、平成30年4月21日から一部改定する。
 - (17) この会則は、平成31年4月20日から一部改定する。
 - (18) この会則は、令和2年4月25日から一部改定する。
 - (19) この会則は、令和3年4月17日から一部改定する。

令和4年度役員（案）

会長	床井 章吾	
副会長	奈良輪 眞教頭	滝澤 要
	圓谷 瑞穂	河野 裕一郎
事務局	渡邊 麻耶	秋本 真希
	小林 あゆみ	中川 貴美子
	安田 理香	行方 弥生
	谷崎 美和	長島 有紀
	西 美佐子	牧野 妃美
体育部長	山本 真貴	
環境整備部長	幸治 純	
校外指導部長	安藤 寿弥	
研修部長	青野 知恵	
広報部長	土澤 麻由子	
行事支援部長	鵜飼 朱美	
監事	佐藤 博幸教務主任	尾藤 ニビン
理事	齋藤 智也	吉田 希
	田中 愛	鈴木 春奈
	松本 満美	川口 友美
	山田 梨乃	小川 満津恵
顧問	弘中 邦典校長	熊田 史幸

令和4年度 袖ヶ浦市PTA連絡協議会役員（案）

体育委員会	森 沙織	
研修委員会	秋元 澄子	
広報委員会	中村 裕香	
母と女性教職員の会	行方 弥生	谷崎 美和